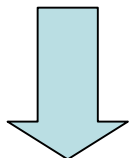


基本構想検討資料

先回の幹事会で御議論いただいた
事項への対応状況をまとめました。

「開催理念」について

- ・環境先進県鳥取に向けてどのような取り組みをしているのかもアピールすべきだ。

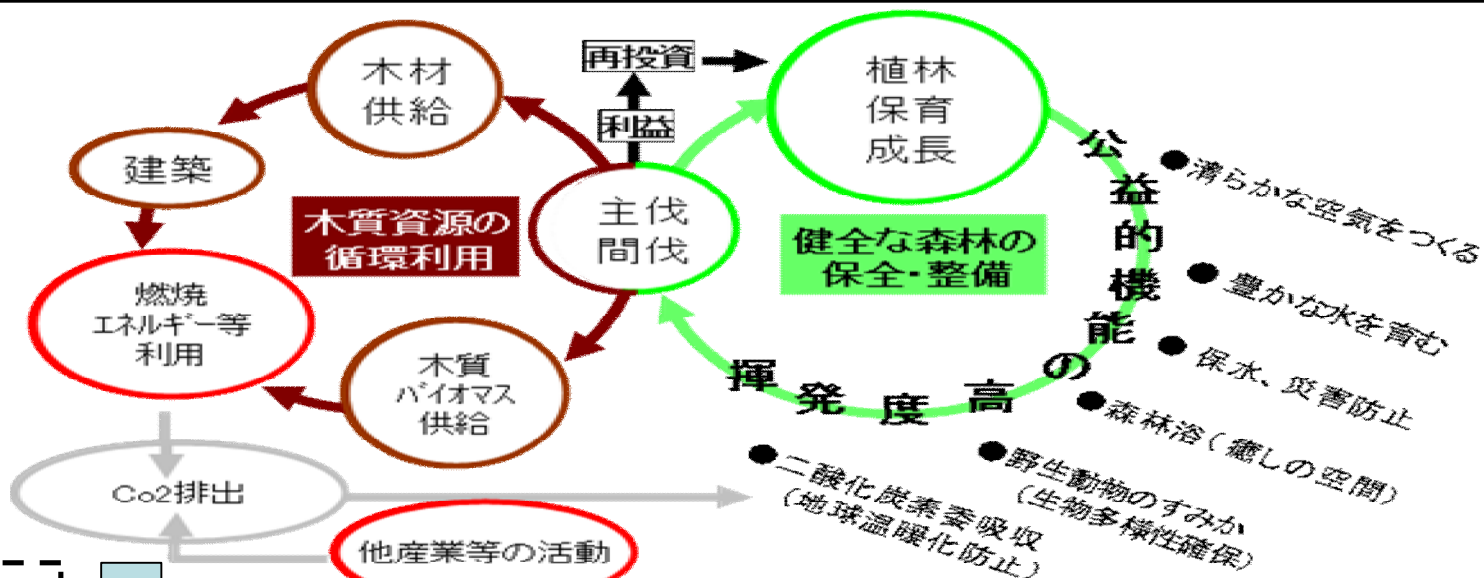


！ 取り組み事項を追加記載(P3~4) ！

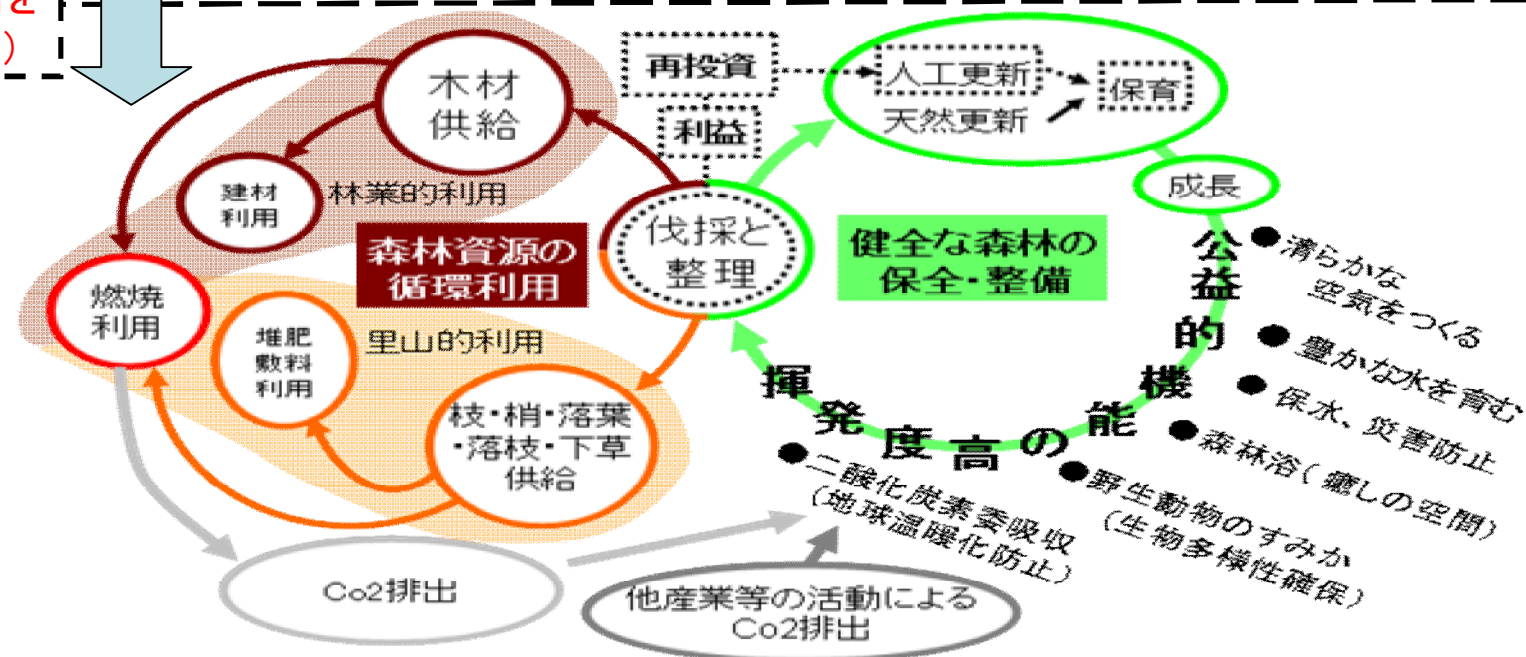
- 平成17年度から、「森林環境保全税」を創設。強度間伐等森林の保全・整備や、森林体験企画への支援を開始。平成20年度からは税額を見直し、保安林や竹林の整備にも用途を拡大
- 平成18年度からは、県と市町村が連携し企業等の環境保全活動のフィールドに県内の森林を提供。協働による森林整備を推進する「とっとり共生の森」をスタートさせ、現在、多くの企業が賛同
- 平成22年度、鳥取県有林においては、都道府県では初めて取得したオフセット・クレジット（森林J-VER）認証を企業へ販売。その資金で森林整備を開始。
- このような先進的な取り組みを加えて、森林整備による森林吸収は、本県の「環境先進県に向けた次世代プログラム」CO2排出量削減目標（2010年度末、1990年対比で8%削減）の多くを担い、「環境日本一」の鳥取県づくりを支えている。

「持続可能な森林づくりのイメージ図」について

・人工林活用の現行イメージ図を、天然林活用も加え、もっと幅広にとらえるべきだ。



イメージ図を
充実(P4)



「植栽候補樹種の追加」等について

- ・県木であるダイセンキョウボク等をステータスやメモリアルとして追加すべきだ。
- ・花回廊の植樹会場は、参加した子供たちの学習の場として欲しい。

植栽候補木追加に対する意見 佐野委員長(植栽樹木検討専門委員会)

①花回廊周辺の森林は、元々、昔から人間が手を入れてきた里山で、それが放置されて荒廃したものであるが、最近、手の入った里山は、希少生物を含む生物多様性保全の場ともなっていることが分かってきた。従って、花回廊周辺では、すでに自然に再生しつつある場所そのまま生かし、更新条件が悪くて再生が進んでいない場所は里山として利用しながら活用するという方針としたところ。

今回のご提案は、子供たちへの教育上必要だとのことで、有意義なことであるから、里山ゾーンの一部利用に、異論はない。ただし、将来的にも学習の場として樹木を育成していくのであれば、以下のような、遺伝子攪乱や生態学的攪乱を起こさないような配慮が必要である。

- ・植栽用苗木の確保は、周辺地域から行い、遠隔地からの移入は上行わない。
- ・現地にない樹種を植栽した理由を明確にし、交雑可能な近縁種が周辺に生育していないことを確認。
- ・梨など病虫害に弱い樹種については、病虫害の発生に注意する。

②鏡ヶ成(奥大山高原)では、自然植生の回復を目指しているので、専門家によるモニタリングを行い、外部植生が侵入しないよう管理していく必要がある。植栽樹種の追加は了承できない

佐野委員長の意見を踏まえ記載を追加(P14)

○花回廊では、植樹祭参加の子供たちが、その記憶を永くとどめ、今後の学習に役立つよう、展示植栽スペースを用意し、県木や市町村木等特別な樹種の植栽を行う。その際、遺伝子攪乱や生態学的攪乱を起こさないよう配慮する。

「森林づくりのイメージ」について

- ・里山の整備をどの様に行うのか明確にすべき。

以下の記載(P14)とイメージ(P15)を追加。

○花回廊では、
森林の将来利用を
考えて、
植栽樹木の
ゾーニングを
行い十分な管
理をしていく。

交流の森



- 四季の彩りを感じられる樹木を植栽
- イヌシデ、イロハモミジ、ウワミズザクラ、ヤマガキ、クロモジ、コハウチワカエデ、ホオノキ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ、ヤマモモ

学習の森



- 子供たちがメモリアルとして、県木や市町村木等県内の代表的樹木を植栽。観察・学習展示林とする。
- ダイセンキヤラボク、サザンカ、ブナ、ツバキ、クロマツ、サクラ、アカマツ、スギ、イチイ、カキ、トチノキ、ナシ

体験の森



- 果実等が小動物や鳥、昆虫の餌となる樹木を植栽。多様な生き物が生息する森とする。
- アオハダ、エゴノキ、エノキ、ヤマガキ、アカガシ、アベマキ、アラカシ、クリ、コナラ、シラカシ、スダジイ

生活の森



- 暮らしの中で、薪炭、シイタケ原木、用材として利用可能な樹木を植栽。下刈りや落ち葉かき作業等で下層を整理
- アカガシ、アラカシ、ケヤキ、コナラ、シラカシ、スダジイ

「県民運動」について

- ・植樹祭開催への県民の関心を高め、その後も引き継げる様な仕掛けが欲しい。

↓
「県民運動は、身近なところで、見て体験したくなる、やって楽しい企画とし、以下の記載を追加(P6)」

○白うさぎ大使による新たな国造り運動における森林保全活動

- ・自然や森林の役割を伝承する「森林を知る集い」の実施にあたっては、里山や森林体験の無い子供たち等に対して、背負子(しよいこ)を使った薪拾いや、薪や炭を利用したストーブや、間伐材の利用等、セットで身近な体験型の仕掛けから導入する。
- ・活力のある健全な森林と共生する「ナラ枯れ防除等活動」の実施にあたっては、粘着テープの巻き付け等危険度の低い活動とし、被害木へのシイタケ植菌の試行等も交えて、楽しみながらの実施とする。

「緑の少年団の子供たち等」について

- ・植樹活動に、緑の少年団の子供たち等がどう関わっていくのか明確にすべき。

↓
「以下の記載を追加(P11・14・15)」

- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子を育成し、「苗木のホームステイ」により子供たちが育てたものも使用する。
- 花回廊では、植樹祭参加の子供たちが、その記憶を永くとどめ、今後の学習に役立つよう、展示植栽スペースを用意し、県木や市町村木等特別な樹種の植栽を行う。
- 植樹後は、緑の少年団、ボランティア等により、手入れを行い、その様子を全国発信する。